

令和 6 年度

経済福祉常任委員会会議録

令和 6 年 1 1 月 8 日

福 島 町 議 会

会議録の作成にあたっては、誤りのないよう留意しておりますが、時間の関係上、原稿校正は初校よりできなく、誤字、脱字がありましたら、深くお詫び申し上げます。

まことに恐れ入りますが、ご了承のうえご判読いただきたくお願いいたします。

福島町議会議長 溝 部 幸 基

令和6年度
経 済 福 祉 常 任 委 員 会

令和6年11月8日（金曜日）第1号

◎案件

(1) 調査事件 5 所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組みについて

◎出席委員（5名）

委員長 佐藤 孝 男
委員 平沼 昌平
委員 溝部 幸基

副委員長 小鹿 昭義
委員 平野 隆雄

◎欠席委員（0名）

◎委員外議員（2名）

議員 木村 隆

議員 熊野 茂夫

◎出席説明員

町 長 鳴海 清春
産業課長 福原 貴之
福祉課長 佐藤 和利

副町長 小鹿 一彦
町民課長兼認定こども園保育所園長 深山 肇
建設課長 紙谷 一

◎職務のため議場に出席した議会事務局職員

議会事務局長 鍋谷 浩行
会計年度任用職員 熊谷 治子

議会事務局議事係長 山下 貴義

(開会 9時58分)

○委員長（佐藤孝男）

おはようございます。

ただいまから、経済福祉常任委員会を開会いたします。

本日の調査事件は、調査事件5「所管関係施設・事業等の町内視察、執行方針の取り組み状況について」であり、資料等は皆様のお手元に配付のとおりでございますので、ご了承願います。

申し出により、町長のあいさつを行います。

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

改めまして、おはようございます。

経済福祉常任委員会の開催にあたり一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様には経済福祉常任委員会へご出席をいただき、誠にありがとうございます。

さて、本日の調査事件は、調査事件5の所管関係施設及び事業等の町内視察並びに町政執行方針の取り組み状況についてとなっております。

なお、町内の視察につきましては、最初に大規模改修を終えた特別養護老人ホーム陽光園の整備状況を視察いただくこととなっており、その後、町道川原町汐見町線及び吉岡漁港1号線の整備状況を視察いただくこととなっております。

また、町政執行方針の取り組み状況につきましては、1点目が「産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり」、2点目が「次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」、3点目が「福祉・医療が充実し互いに認め合えるまちづくり」、4点目が「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」の4項目11の事業内容に関してご意見をいただくこととなっております。

新型コロナウイルス感染症が昨年5月8日に5類に移行したことに伴い、今年度の町の事業等にあっては順調に事業展開ができており、おおむね執行方針に沿って効果的に事業の取り組みが進めていると感じているところでございます。

なお、調査事件に関しましては、このあと詳しく担当者より説明をさせていただきますので、よろしくご審議をお願い申し上げます。

以上、経済福祉常任委員会の開催にあたり、挨拶とさせていただきます。

本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それと、最後になりますけれども、11月27日に定例会11月会議の開催をお願いしてございますが、補正の主な内容ですが、1点目が物価高騰関連対策事業として地域商品券の発行に係る補正をお願いしようと思っております。

2点目が水産加工業支援事業として今イカの原料が大変、イカ漁もそうでありますけれども原料の確保が大変厳しい環境の中で、町の主産業である水産加工業の支援に要する補正をお願いしたいと思っております。

3点目が新たな陸上養殖の開発による「蝦夷アワビブランド化事業」として、アワビ種苗購入に係る補正をお願いする予定でございます。

以上の3点を中心に補正をお願いすることになりますので、予めご理解をいただきたいと思います。

今日は、どうぞよろしくお願いいたします。

○委員長（佐藤孝男）

町長のあいさつを終わります。

これより、調査事件に入りますが、調査の方法について説明いたします。

最初に調査事件5の1「町内視察」を行います。町内視察終了後、議場に戻り検討会を行います。検討会終了後、調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」について資料の説明を受け、内容について質疑・意見交換を行います。

質疑・意見交換終了後、説明員には退席していただき、休憩を取り、休憩中に論点・争点の整理を行い、おおむねその整理した事項に基づき、委員間の意見交換や討議を行います。

その後、最終的な委員会意見の取りまとめをし、議長に提出することとなります。

以上、調査の方法について説明いたしましたが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、そのように進めてまいります。

説明員の皆さまにお願いいたします。

町内視察の事業等の資料につきましては、バスの中で事前に説明し、必要に応じて現地での説明を加えてください。

バスや現地での説明のほかに、必要があれば検討会において補足説明の時間を設けることとしておりますので、ご了承願います。

それでは、調査事件５の１「所管関係施設・事業等の町内視察」を議題といたします。

これより現地視察を行います。

正面玄関のバスに移動願います。

（１０時０３分）

（１１時３９分）

○委員長（佐藤孝男）

以上で、関係する分野の施設・事業等の現地視察を終わります。

これより、検討会に入ります。

委員の皆さま、説明員の皆さまに申し上げます。

本委員会は、「論点・争点」を明確にするため資料説明の後に、質疑と説明員との意見交換を分けて進めておりますが、本件につきましては、所管事業等の全体確認と今後の課題等を見出すことが主な目的となっていることから、質疑と意見交換を合わせて行いますので、その旨ご了承願います。

それでは、これより調査事件５の１「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を行います。

まず、特別養護老人ホーム陽光園について、質疑及び意見交換を行います。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

５、６年ぶりだと思うんですけども陽光園を見てですね、まず、改修含めた部分が本当に新装みたいな感じ、正面は全部変えたからでしょうけどもそんな感じで、その整備の方は改修自体は順調に出来ているのかなという風に感じました。

それで何点か気になる部分で、最初に冒頭で説明受けた燃料費の関係ですよ。これは現場の方でも話したんですけども、資料自体は昨年度５年度の分の資料ですので、現実、今年度の状況がどうなのか、その辺との比較が大事でないかなと思うんですよ。貰った資料で推察すると、大体５年度の段階でこの１１月から３月までの部分で大体平均的に比較すると３割ぐらい金額的には上がっているという状況ですよ。物価上昇のことを考えるだけではなくて、全体的な気温の温度差とかそういうものを総括的に見なければならぬと思うんですけど、間違いなく負担が大変だということは理解できるんだという風に思います。

そこで、一応、冬期間の部分については特に高齢者の対応含めて、灯油の助成ということはこの後また考えている対応を実行していくわけなんですけども、考えると陽光園入っている方そのものはほとんど本来自宅に居れるわけですよ。その灯油の補助の対象になる方ばかりなわけですよ。そういった意味で考えると、その灯油・燃料費ということで考えて、ある程度配慮するということもしていったら当然でないかなと思うんですけどね。特に町内にはほかにこういう施設介護の形というのは無いわけですから、私はその辺の配慮をするべきだという風に思います。

それで、冒頭でいいましたけども、その辺の対比も含めて当然今年度の部分での対比を、少なくとも１０月の段階までについては比較できるわけですから、その辺の状況も含めて、できれば、陽光園の方にも担当の方にもお話ししたんですけども、整理をして出来ればどこかの段階で議会の方にそれを示してもらいたいという風に思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

今日、陽光園の施設を視察していただいて、私も少し感じたのは議長と一緒に、だいぶ綺麗というか明るくなったかなという気がしますので、それで、我々いま施設については2回ほど整備をさせていただいて、本来であればデイサービスの方もある程度という形でしたけども、陽光園さんの方もやはりこれまで介護保険法の中で自立的に頑張ってきてたんですけども、介護保険法が下げられてからかなりやはり施設運営が厳しいというお話を聞いています。

それで、これまでは当初積み立てた基金をうまく活用しながら凌いできたんだと思ってございますけども、ただそこも早晚、だいぶ当初から考えると億が多分今は何千万単位で減ってきているんだと思いますので、そういったことを考えると、これからは陽光園さんの運営そのものに対しても、これから町としてしっかり支えていかなければならないのかなという思いはしてございます。

そういったなかで、今年は特に燃料がなかなか高止まりと言いますか、これから国の方の支援も多分、政権代わりましたからどういう風になるかはわかりませんが、予定でいくと年内である程度整理されて補助金の方が打ち切りになるという話しも聞いてございますので、そういったところも含めて冒頭お話しさせていただきましたけども、11月の議会の方では急ぐものについてちょっとやらせていただくと。それで、12月の定例会を目途に関係部署とも色々と調整をさせていただいて、今日資料を見ただけではなかなかちょっとはっきり見えないので、我々としては12月の議会までの間に、じゃあどのぐらいの上げ幅で、どのぐらい応援できるのかということを、ちょっと原課の方通しながら施設の方とこれから調整をしていきたいと思いますので、また、12月議会前に色んな形で常任委員会の方にお示しできるのかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

燃料の関係については、そういう形で検討をお願いしたいと思います。

それで同じく、特に今、町長の方からも話したように、設立当初からしばらくの間の状況と現況はですね、特に対象になる人口減少含めてそこが少なくなったということと、高齢化率が上がる割には今まではどんどんどんどん高齢者の人数も右肩上がり増えていたものが増えないでというところから、だんだん少なくなる現況。特にその特老の状況を考えると、設立当初は待機者が50名を超えとか、全く入るのになかなか難しくて町外の施設を対応するという状況なんですけども、現況はそういう形でなく、逆に足りないというそういう心配をするという部分で特に今回の説明で改めて現況を聞かされてびっくりしたのはデイサービスの状況ですね。前は説明のとおり20人ぐらい常時居て、視察に行っても大体あのスペースが賑やかになっている状況を考えると、今日の状況を含めて平均的には6人を下回るというような話しをすると、それは間違いなく陽光園全体の経営の部分では大変なウエイトで収入減・歳入減ということになるわけですから、その辺の部分も含めて、さっき町長言ったように今の人口減少含めた対象の高齢者の減少含めて、いわゆるその民間の事業所が積極的に自分達でつくって対応したというのと、小さい町の中で公設民営といいますかね、あるいはそこを促進したのは行政側が積極的に対応してそこに町民の協力を求めてという対応でスタートした状況含めて考えると、今は全く単独での経営というのは非常に難しい状況ですから、当然その辺も含めて全体的な部分の状況を含めて、どう支援体制をするかということを検討しなければならないと思いますので、まずその辺と、それともう一つは、これも説明の中で言っていて、いわゆる令和6年対応の部分を9年に延ばしたという部分の話なんですけども、この部分でいくとデイサービス中心に1億6千いくらかという数字なわけですよ。今日それを聞くと約2億ということを書いて、その部分で対応する5千万ぐらいの陽光園側のその対応するという準備がなかなかできないということが大きな要因というのは説明を受けたわけですね。

それで、当然この9年に向けた部分としては、それまでの期間、特に物価上昇の部分が激しい状況なわけですから、全体的な部分含めてもう一度精査してみるということが大事ですし、それと、現況の前は20人というデイサービスの基準のものが現実には6人を切るみたいな状況を含めて施設の改修をどうするかということも考え、現場で話すると、やはり特にその冬期間の部分があの構造の部分でいくと天井が高い部分を温めるのに24時間かかるというような話しをすると、全くその暖房使わない時も入れておか

なければ、その対応が難しいという話しなわけですよ。そういった部分も含めて、当然その9年度に向けてそういう検討をするということであれば、その辺のことも含めて使用状況ですよ、また、20人の可能性があるというのであれば、それはそれでいいでしょうけども、現実状況を見て考えるとそうでないということなわけですから、そこの視点をまず一つ考えてほしいということと、もう一つは、全般的施設を見回して風呂の部分ですよ。特に気になったのが、私は新設の段階ではこういうものだという事で解釈して理解して、やはりこういう風にしなきゃないんだろうなと思ったんですけども、実際にこう今見て見ると、特に高齢者の方があの階段を下りて対応するとか、それは1人ではもちろん無理だろうし、それを介護して対応するとなれば、あの形でどうなのかなという感じがしました。

深くすることによって、当然その使うお湯の量も掛かるわけですから、そこで燃費も間違いなく掛かるわけですから、当然その辺のこともこれは先進的な施設の状況含めて今は風呂の状況がどうなのかも検討してみる必要があるのではないかなという風に感じたんですが、9年度に向けての設計段階含めて検討する際の要点として今何点かあげましたけども、その辺についての町長の考え方をお聞かせいただければと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

質問については3点くらいかなと思っています。やはりデイサービスの関係も今日私も久々に見させていただいたら、今日居るメンバーはほぼほぼ男性なんですよ。昔は圧倒的に女性が多かったのかなと。

ただやはり、ここはですね、私感じるのやはりコロナの期間を経て、やはり社会がかなり変化しているのかなと。我々お葬式でもそうですし、町内会のあれでもそうですけど今まで敬老会なんかもそうですけど、出て来てくれた方々がなかなか出不精になっている。特に女性の方が男性に比べて少し出不精になっているのかな。そういう形で前はデイサービスをいっぱい利用してくれた方がなかなか足が遠のいていっているのかなと思いますので、そこのところについてはやはりこれまでの形を踏襲するのではなくて、今言ったように需要が小さくなるのであれば減築して作り替えるという方法もあるんだと思うんですね。

今までは、作ったものをなるべく延命しようという形で今回かけてきました。ただ、今回は陽光園さんの方で決断をしていただいて1回止めましょうということだったんですね。

それで、今予定されている金額も1億4、5千万、極端にいくと多分実際やると2億超えると思うんですね。そうすると陽光園さんの持出しも5千万近くになりますので、我々応援できる分は色々財源を求めてやれるんですけども、陽光園さんは基金を潰すしかないの、そうすると日常的な財政が相当圧迫されますので、そこのところについては私英断していただいたのかなという気はしますので、そこはもう少し陽光園さんの方の中の役員なり色んな方がいますので、そこである程度判断していただいたものを、我々としてはどういう形で応援できるかという形がいいんだと思っていますので、油の問題についてもこれから今、先ほど言いましたとおり12月補正の中で整理をしていただきますし、先ほど言いました応援どういう形で厳しいところを応援できるかというものについては、令和7年度の予算がこれから年末にかけて始まりますので2月ぐらいまでの間にどういう形がいいのか、よく我々も含めて担当レベルを含めて意見連携しながら新たなものを構築していく形がいいのではないかなと思っていますので、ご理解いただきたいと思います。

それと風呂については、やはりだいぶ何て言いますかね、当時は多分あれが主流だったと思うんですよ。ああいうでかい形で車椅子でも入れるとか色んな形も最初僕建築当時もちょっと見させていただきましたが、ただやはり、時代が相当変化していくなかで、今たぶん最近作られているような所はまたちょっと変わってきているんだと思いますので、そういったところはやはり良いものは参考にして、変えられるものはきちんと変えていかないと、なかなか、せっかく最初は良かれと思って作ったものが今度は無駄を発生することになってきますので、そこところは先程来申し上げましたとおり、やはり陽光園さんも団体として組織されていますので、そういった役員の会の中で決定事項を決められたものについて、町としてどう協力できるかという形を取っていければなと思いますし、ただ、お風呂とかそういうものの改修というのはなかなか財源が生みづらいので、我々としても多分大規模改修で何か応援できませんとか、これから時代に合わせたものでやるとか、今は色々国の方も色んな制度の中で幅広く泳げる所もありますので、

そこはうまくやはり賢くといいますか、しっかり我々も財源を見つけながら、なるべくやはり今の形に合ったもの、特にコロナの変化を受けてこれからどうしていくかということを、やはりもう一度再構築していかなければならないのではないかと考えていますので、そのところについては、なかなか短絡的に短期にできるものではありませんけども、しっかりと現場の方の話をよく聞いて、5年10年先どうするかと。先ほど言いましたとおり、議長おっしゃるとおり高齢化率は上がっているけど人数は減っているんですね、実際、高齢者の数字というのはね。だから、そのところを捉まえると今のような形の施設がいいのかどうか、もう少しやはりコンパクトにしていくというか色んな形があるんだと思いますので、そのところは将来の状況を見据えながら、新たなものを共同で作っていく形がいいんだと思いますので、取りも直さずやはり現場の声をきちっと聴いて我々対応していくしかありませんので、そのところは連携しながらやっていきたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

前半の部分は陽光園の方とよく相談して対応していただきたいと思います。

ただ、確かに高齢者の人数は減っているんですけども、今は町長も言っているように、デイサービスの人数低下の要因の一つは、やはりそのコロナを含めて出不精になっているといいますかそういう傾向があるので、同じようなデイサービスのソフト展開といいますか、それではなかなか解消しないと思うんですよ。何かそのソフト展開といいますかイベントも含めて工夫をすることによって、また復活して、若干でもそれが前のように6人のものが20人いきますというのは簡単にはいかないと思うんですけども、そういう他町村の事例を私は、町の陽光園さんもちろん繋がりあるんでしょうけども、町の担当の方もよく調べて、そういう情報を収集して、そのうえで陽光園さんの方のデイサービスの担当と含めて検討することをお願いをして終わりたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

ありがとうございます。

私もですね先ほど言いましたとおり、コロナの関係でなかなか変化しているところにまだ我々がついて行けてないのかなと思うんですね。やはり今日見ても、今までのデイサービスの延長線ではなかなか人が集まらないと。

もう1点ですね、ちょっと視点を変えると、私どもがやっている福祉の方の健康づくりの中の高齢者対策みたいな活用も、せっかく施設があるわけですから、制度から少し逸脱するかもしれませんが、そういうのを活用しながらやっていくことがいいのではないのかな。今日たまたま行ったら顔見知りの人が結構居ましたので、やはり話しをしていると、人と喋ることによって何か元気をもらおうという言葉が頂きまして、やはり家にいるとなかなか喋る機会がないんだと。だけどこいう所に来て、ちょっとした人とか色んな形と喋ることによって元気をいただくということがありまして、まずそういったものを複合的に組み合わせて、せっかくある施設を有効活用することが私はベストだと思っていますので、ただそれが可能かどうかはまた色々と先駆的な所を調べたり、道なり国の方の了解も時によっては必要かもしれませんので、そこを前向きにチャレンジすることは私は意義あることだと思っていますので、まず今日の視察を受けながら、もう一度また庁舎内でも、そしてまた陽光園さんとは親密にその辺協力体制取れるような形をやっていききたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

陽光園だけやりたいと思います。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、暫時休憩いたします。

(休憩 12時02分)

(再開 12時57分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

次に、町道整備事業（町道川原町汐見町線）について、質疑及び意見交換を行います。

ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に、町道舗装補修事業（町道吉岡漁港1号線）について、質疑及び意見交換を行います。

ないですね。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

最後に、所管施設・事業全般について、質疑及び意見交換を行います。

ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の質疑及び意見交換を終わります。

それでは、次に調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」について議題といたします。

説明員から資料の説明を求めます。

説明は、記載の順序により一括お願いいたします。

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

それでは、産業課所管分について説明いたします。

資料6ページをお願いします。

1、産業を活性化し、地域資源を活かすまちづくり。

（1）第3種福島漁港並びに第2種吉岡漁港の整備状況について。

令和6年度の第3種福島漁港工事については、令和5年度に引き続き福島吉岡漁業協同組合福島支所前のマイナス3.5m岸壁の改良工事が進められております。なお、今年度施工の製氷施設前の道路改良工事4.5mのアスファルト舗装工事は完了しております。

道路改良工事は、令和6年度から令和7年度にかけての2か年事業となっており、後年度の主な事業計画は、天蓋施設の整備となっております。

第2種吉岡漁港については、令和6年度に荷捌き所前のマイナス3m岸壁の改良工事及び就労環境の改善のための低天端整備を施工し、令和7年度では天蓋施設の整備を計画しております。

（2）ナラ枯れによる町内森林の被害状況と対応について。

当町におけるナラ枯れ被害については、令和5年9月に行った調査において道有林及び民有林から計6本の被害木が確認され、今年5月に伐倒し燻蒸処理を行っております。

今年度は、7月に北海道において、道内（道南地域）のカシノナガキクイムシのモニタリング調査を実施し、町内では6カ所52個体が確認されております。

また、このモニタリング調査とは別に、ヘリコプターによる上空探査や衛星画像による探査、ドローンを活用した探査を並行して行っており、その探査結果をもとに9月下旬から現地で被害木の調査を行っております。

今後の対応としては、北海道が作成した『ナラ枯れ被害木処理マニュアル』を基に、被害木の現状に合った処理方法を検討し、カシノナガキクイムシが羽化する時期までの処理を予定しております。

（3）クマやエゾシカによる農林業被害の現状と対策について。

当町において年々クマ等による被害が増加している状況にあることから、町では農林業被害を抑制するためハンターの出動を増やすなど駆除等の対策強化を図っております。

また、令和5年度にハンターの負担軽減及び捕獲個体数の増加を期待し、道内で初となる有害鳥獣減容化処理施設を整備し、令和6年度当初から稼働しております。なお、今年度のエゾシカ捕獲数は、ハンターの負担軽減もあり、これまでの年度と比較して現段階で捕獲数が20パーセント以上アップしており、農林業被害に対する抑制に繋がっております。

農業被害防止対策については、農家に電気柵の貸し出しを行うなど、農業者自らが財産を守る対策を継続して行っております。

加えて、有害鳥獣による農林業被害の対策強化として、令和6年5月から会計年度任用職員として専属のハンターを採用し、エゾシカの捕獲活動や有害鳥獣出没時において迅速に出動できるよう、体制を強化しているところであります。

(4) 商工会実施事業、町内事業者への支援状況について。

町では、福島町商工会が策定している「経営発達支援計画」に基づき、地域資源の有効活用によるブランド化や町内事業者の経営力向上など、現状把握とその対策に対し支援しております。

商工会では、独自事業として「にぎわい夏祭り」などのイベントを開催するなど、町内事業者へ一定の経済効果をもたらしております。

また、継続実施しているプレミアム商品券発行事業については、令和6年度は商品券のプレミアム率を30パーセントで発行し、数日間で完売となる状況であり、多くの町民の皆さまに購入していただき、地域経済に大きく寄与しております。

次の表は、令和元年から令和5年度までのプレミアム商品券の発行状況と実績となっております。

令和5年につきましては、1番の割合が大きいののはガソリンスタンド・燃料店で割合が50.08パーセント、金額で1,951万3千円。次いで、上段で食料・酒・雑貨が割合として22.78パーセント、金額で887万7千円となっております。

以上、表のとおりとなっております。

以上で、産業課所管の説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、深山町民課長兼認定こども園福島保育所園長。

○町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）

それでは、保育所及び町民課所管分についてご説明いたしますので、7ページをご覧ください。

2、次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり。

最初に、保育所分でございます。

(1) 認定こども園と子育て支援センターの状況について。

①認定こども園の状況について。

認定こども園福島保育所は、条例で定める定員60名に対し、10月1日現在保育部門で28名、教育部門で12名、合計40名の入園となっております。

認定こども園では、保育計画及び教育計画に基づき、質の高い特色のある保育サービスの提供と利用者ニーズに沿った保育として、毎月外部から専門の講師をお願いをして英語も取り入れながら「運動教室」を行っております。

なお、近年は0歳児、1歳児などの未満児が多く、保育士が不足している状況にあり、現在は、再任用職員で対応しておりますが、引き続き、保育士確保に努めてまいります。

次のページをお願いします。

令和6年10月1日現在の入園状況の表を記載しております。

②子育て支援センターの状況について。

子育て支援センターは、子育て家庭の親と概ね3歳未満の幼児及び保護者を対象に、国の福祉事業である「地域子育て支援拠点事業」の基本事業として、子育てサロンやゆりっこ広場などを実施しております。

子育てサロンでは、親子同士の交流の場の提供に加え、地域自然に親しむ活動なども行っております。

ゆりっこ広場については、親子の自由遊びを中心に、体操や読み聞かせ、運動保育、保健師、栄養士講話などを実施しております。

なお、今年度上半期における利用状況は、子育てサロンで親子併せて延べ839名で1日平均6.3名、ゆりっこ広場は延べ151名で1日平均6.9名の利用となっております。

(2) 保育環境の整備について。

認定こども園福島保育所の施設は、築20年以上が経過しており、建物や遊具などの劣化が見られるようになってきております。

町では、このような状況を踏まえ、子ども達の安全を最優先に、園内で子ども達が安全・安心に過ごせるよう、令和7年度計画の改修工事に向けて、今年度は実施設計業務を委託しております。

次に、町民課分でございます。

(3) 学童保育の利用状況やニーズについて。

学童保育については、条例で定める定員30名に対し、10月1日現在の登録者数は25名となっており、直近月の9月では20名が利用しております。

また、保護者の傷病、介護などに伴い、緊急かつ一時的に家庭保育が困難となる学童に対し、一時預かり事業も併せて実施しており、利用者のニーズに寄り添った運営を行っております。

次のページをお願いします。

令和6年10月1日現在の登録児童数を記載しております。

以上で、保育所及び町民課所管分についてのご説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

続きまして、福祉課所管分の説明をいたします。

3、福祉・医療が充実し互いに認め合えるまちづくり。

(1) 各種がん予防対策と検診率向上に向けた取り組みについて。

町では、平成28年度に制定した「福島町がんなんかには負けない基本条例」に基づき、「一人ひとりの健康がまちを元気にする」をスローガンに、町民のがん検診の無料化や啓発活動を推進するなど、がん検診などの受診率の向上に努めております。なお、令和5年度の各種がん検診の状況は、町内の医療機関の協力により、肺がん、乳がん、子宮がん検診において、前年度より受診率が向上しております一方で、胃がん、大腸がん検診は低下しております。

このような状況を踏まえ、今年2月には胃がんに関するパンフレットを作成し、全戸に配布するなど受診勧奨に努めております。また、今年度は、大腸がんに関するパンフレットの配布を予定しております。

なお、昨年度から胃がん検診においては、胃カメラの対象年齢を引き下げて対象者を拡大しております。

次の表が、各種がん検診受診状況の令和3年から令和6年度9月までの一覧となっております。

大腸がん検診の対象者人数に誤りがありますので、修正させていただきます。

令和6年の9月現在12,011となっておりますが、こちらの方が「1,201人」ということで訂正させていただきます。

次のページをお願いいたします。

(2) 生活習慣病対策の取り組みと課題について。

生活習慣病対策として、各種がん検診と同様に特定健診も無料化しており、町民の方々が自ら積極的に受診することで、早期発見・早期治療により病気の重症化を防ぐ予防を中心とした取り組みを進めております。

特定健診の受診状況について、令和5年度の実績では、28.9パーセントとなっており、前年度より受診率が向上しておりますが、国及び北海道の実績値を下回っており、さらなる受診率の向上に向けた取組を推進してまいります。

啓発活動として、40歳到達者に対して、検診受診歴を記入する健康手帳を配布しております。

また、年3回の集団健診の他に、町内医療機関と連携し、通年で受診できるよう医療連携体制を整えております。

課題につきましては、受診率がここ数年30パーセント弱で推移しており、目標値には届いていない状況であるため、引き続き、未受診者の受診勧奨及び対象者に対して毎年受診してもらう意識づけを行ってまいります。

下の表が、特定健診受診率の状況の令和3年から令和6年9月までの状況となっております。

以上で、福祉課所管の取組状況の説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

次に、紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

4、生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり。

（1）町道及び橋梁等の強靱化・長寿命化に向けた整備の状況について。

町道の整備状況については、劣化状況や利用頻度などから優先度の高い路線を選定し、総合計画に登載した上で計画的に整備しております。

また、橋梁の整備状況については、国から5年毎の点検調査を義務付けられており、その調査結果に基づき、緊急度の高い橋梁から順次整備を行っており、実施にあたっては、実施設計のうえ長寿命化工事を行っております。

なお、町道整備及び橋梁長寿命化の過去4年間の状況は、下表のとおりとなっております。

次ページでございます。

町道整備状況一覧表。

令和2年度に吉岡宮の下線、館古団地1号線、日向団地6号線。令和3年度に赤川3号線、岩部1号線、神明町1号線、豊浜1号線。令和4年度に日向団地6号線、三岳団地6号線外、館古団地10号線。令和5年度に吉田町1号線。

その下の表で、橋梁長寿命化工事一覧表でございます。

令和2年度に穂内橋、令和3年度に平成橋、令和4年度に清水橋、令和5年度に桧倉橋、熊野橋を行っております。

（2）空家対策の実施状況について。

空家対策の実施状況については、平成28年度制定の「福島町空家等の適正管理に関する条例」に基づき、「空家の自己解体の促進」と「危険空家除去対策」の両輪で進めております。

空家の自己解体の促進については、空家等除却補助制度の創設により毎年度一定程度の解体が行われ、結果として、これに伴い新たな危険空家の発生が抑制されております。

危険空家除去対策については、福島町空家等に関する審議会の審議を受け、特定空家と認定された危険空家6件について、町が代執行による除却を行っております。

その内、所有者の確知が出来ない4件については、略式代執行で除却し、所有者が確知されている2件については、行政代執行で除却しております。

なお、行政代執行の2件の債権返済については、1件は確約を交わし毎月一定額が支払われており、もう1件については既に全額納付されております。

過去5年間の空家補助利用件数及び危険空家代執行実施件数については、下表のとおりとなっております。

空家補助利用件数一覧表でございます。

令和2年度の18件から令和6年度10月18日現在の18件まで、合計で100件あります。1年で均すと大体20件程度となっております。

次のページでございます。

危険空家代執行実施件数一覧表でございます。

行政代執行については、令和3年度1件、令和4年度1件、計2件。

略式代執行については、令和3年度から令和6年度まで1件ずつございまして、計4件。

代執行件数としては合計6件となっております。

以上、建設課分の説明を終わります。

○委員長（佐藤孝男）

説明が終わりましたので、これより5ページの施策の内容の項目に従い、質疑と意見交換を一括して行いますので、ご了承願います。

それでは、最初に「産業を活性化し、地域資源を生かすまちづくり」の4件について、質疑・意見交換を行います。

小鹿委員。

○委員（小鹿昭義）

6ページの（3）で、今年のシカの捕獲数が20パーセント以上アップとありますが、頭数にしたら何頭くらいなのでしょう。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

20パーセントの部分につきましては作った当時のものでありまして、現段階で捕獲している頭数は93頭となっております。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

この6ページのカシノナガキイムシ、これは根本的な処理というのは、やはり1本1本確かめてからでないと出来ないものなんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで、調査をして、そのものが虫食いになっているという状況判断したうえで伐倒するか、伐倒して燻蒸するか、立ったまま燻蒸するかというパターンで、その全体の部分をやっちゃえばいいという発想も我々もちょっと思ったんですけど、やはり木も大事でありますし、その被害にあった木だけに対応するという部分の方針を取っているということで、我々もそれに沿って国の方針に沿って対応しております。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

次は、先ほど小鹿議員が聞いたシカの頭数ですけど、この93頭すべて有害駆除処理施設で処理しているのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そのとおりで、3人のハンターにもって駆除していただいています、その全てが有害処理施設で処理してございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

7ページになります。次世代を育成し、つながり、学びあう……。

○委員長（佐藤孝男）

まだそっちまで行っていません。

今は産業関係。

ほかにありませんか。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは（2）のナラ枯れの関係なんですけども、調査から実際のその被害の処置といいますか、そこに至る部分というのがこれだけではわからないので、まずはモニタリング調査というのはどこが対応するものなのか。

それから、それでどの程度わかって、あとは具体的にヘリコプターとか衛星画像、それからドローンの対応でということなんですが、それぞれの部分でどの程度把握されるものなのか。そのうえで処置をする

ということなんでしょうけども、どの程度の把握ができるのか。現況の中ではそのうちで実際には6カ所52個体が確認ということなんですけど、その処理、確認した分については処理をされているという理解でよいのかを確認したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

モニタリング調査及びヘリコプター、ドローンの方につきましては、主体的に北海道においてやっただいております。それで調査の部分については、6カ所52という部分でトラップをかけて罠をかけてそこに虫がどれだけいたかという調査で、6カ所52個体という部分が確認されております。

それで、木の被害状況につきましては、この上からの撮影という部分で木の枯れた状況とかを見極めながら判断しておりまして、先般の新聞報道でよれば、福島町内で全てで41本という状況となっているということで、私共も道からの情報を得ているところでございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

意見交換も含めてということなので、町内で6カ所52個体が確認されているということなんですけども、この確認した範囲というのは福島町全体のものを確認して、これだけということの解釈でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりで、各所定の福島町の例えば松浦から岩部、千軒までの方で各所に数カ所トラップをかけて、そこで見つかった個体が52個体ということとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

これは1行目の後段で民有林の関係も出てくるんですけども、この民有林の処理については当然その所有者に確認を取って対応するということになるんだと思うのですが、それらの対応の仕方というのはどのようにされているんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

今の現状では民有林が15本という部分、町有林が9本ということで、今24本が実際被害に遭っている状況というのが現段階で把握している内容です。

それで、今この伐採していくというか処理していくうへでは、国の補助金を活用して進めて行くということになります。それで、町だけがという話しにはならないものですから、被害木が所有している所有者様とも連携して、町が事業主体となって事業を進めて行く。それで、国の補助金も活用しながら伐採していくという大きな流れとなっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

6カ所52個体の部分を9月から始めているということですが、現実もうスタートしているのか、これが年度内にこれを全て対応処理するということの解釈でいいですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

先程来の52個体は、虫として幼虫としても「いる」という状況の虫の話でありまして、木の中に入っている部分じゃ無い部分だけ理解していただいたうえで、今年度は既に木の中に入っているものについては今年度伐採して下まで搬出することが現状できないものですから、春先に羽化する前に山

でもって伐倒・燻蒸して適切な処理をするという状況で、今年度の処理はなくて、来年度の春から伐倒・燻蒸という部分が入っていくという状況になっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

その来年度処理する具体的な箇所とか木の状況というのは、把握して決めているということでもいいですね。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

おっしゃるとおりでございます、その山がどういう状況かという部分は現地調査して捉えておまして、伐倒・燻蒸できるものなのか、そもそも山に置くんじゃなくて下まで下げて燃やしてしまうのか、または、その山までの行く道のりがないからここは諦めるだとか、そういう3パターンの感じで北海道と調整しておまして、我々の部分につきましては新年度予算に向けて、しっかり出来る部分、出来る箇所はまだ具体的に何箇所何本、例えば吉岡に3本ありますよという部分は、まだ具体的には申し上げられませんが、まだ調査結果が全て届いていませんのでその分は申し上げられませんが、適正な燻蒸・伐倒処理を進めていくという部分は春先に行きます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まだ具体的に最終的に道の方から来ていないということなんですね。それが来てからそれを確認することとは、この春先からやるのに冬期間の中でどう対応できるんですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

もう既に調査は終わっておりますので、その調査結果だけが来ていないという部分で、冬期間の施業は今伐採して下まで川下まで持って来れるという部分の処理ができるのであれば今すぐにでも対応できるんですけど、なんせ斜面も立っている状況が多い山であることから、燻蒸・伐倒を4月にするという状況になっております。

調査しているのはあくまで私達が主体的じゃなくて北海道と国の試験研究機関が調査していただいて、その部分で我々も現地に行って調査・確認をするという流れになっております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですからその道が調査したものを確認するという作業をどうするのかという話し。まだ確認していないということですよ。だから年度替わってから対応するという部分で、それから確認するんですか。雪解けてから。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

ここは衛星画像も撮っておりますし、場所はどの木だという特定できるので、もうそこは春先一発で行って伐倒・燻蒸して処理するという状況になります。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

さっきの答弁とちょっと違うような気が。それでいいんですね、最終的には。

それで、次はクマ・エゾシカの関係なんですが、これは11月2日に全道版で情報というか道新に出ましたよね。その部分でちょっと気にかかる部分で、先月相次ぎ3件ということで、実際にこれが道新の

方で確認しているということなんです、そのことについて対応で何か町がしっかり把握されていないような状況の話が1つありますし、それとその登山者の対応の報道機関の対応の部分では、実際に登山する前段の部分でクマの被害があった云々の部分の表示と言いますか、そこが欠けているのではないかとこの話しも新聞に出てきているわけですよ。ですから、その辺のこの記事の対応の内容で、実際に確認したら連絡しているけども、受けた方が誰だかわからないみたいな書きぶりですよ。

そういうケースがあったのかということの確認と、これははっきり相次ぎ3件と書いて、その内の1件についてはそういう風に連絡をしているということですよ書き方が。連絡しているけども誰が受けたかはわからないという書き方になっているんですよ。だからこの記事のとおり状況なのか、この内容について町側の対応について確認をします。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

まず一つ目が町の把握の部分については、山が観光というか登山客も多く来るなかで、所有者は誰かというところと存知のとおり国有林でありまして、新聞記事にもあった入山者カードにつきましては、これまで町内の愛好家団体が設置したという登山者カードを設置していました。

ただ、その団体の皆さんが入山者カードを設置する回収するだとかその部分が出来なくなったということで、今年度私ども産業課の方で入山者カードを設置してございます。

それで、記事のとおり内容を把握していなかったのかという部分については、把握はしてございません。それは、春先に入山者カードを設置して、最終ゲートを閉める時に入山者カードを回収するという流れだけ。入山者カードはじゃあ何かというと、事故があった時のための要は保険的なものということで、しっかり自己判断で行くのはいいでしょうけど、ちゃんと連絡先とか書いていただくと、何か万が一の事故があったための対応になりますよという部分の保険的な要素で我々今年から設置させてもらっています。これは引き続き来年度も設置するという部分で我々の課では考えております。

それと、電話連絡があったのかという部分につきましては、私ども自分の課の職員には確認したんですけど、そこは確認しきれませんでした。あとは、産業課ではなくて違う場所に電話来たのかもしれないですけど、我々の部署は再三確認したんですけど、受けたものはいないという部分でなっております。そこを踏まえて、自分もその記載してくれた登山者の方に携帯電話あったものですから電話をして事実を確認したということで、詳細に情報を聞いたと。その部分で例えば看板の書き具合に「もっと具体的なことを書いた方がいいんじゃないのか」というアドバイスもいただいたというのが事実でございます。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、一つは例えば今の入山者カードをですよ。今、課長はそのスタートの段階と最後の部分で確認をするみたいな話しなんですけど、それでいいんですか。

例えば、これだけ頻繁にクマが出ている状況を含めて考えると、カードの状況を1週間に1回とか、これは千軒の一定の箇所にあるわけですから、対応をするとかそういう処置を一つしなきゃいけないんじゃないかということと、もう一つ、クマの対応についてどこが町として対応するか、どこの課が担当するかをしっかりと決めておかないと、電話はたぶんその役場の電話番号でやると基本的には総務が出る形になると思うんですよ。あとは課ごとに枝番号で対応するので、そういうことになるのであれば受ける総務課の部分で産業課の対応ですみたいな話しができるようにしておかなきゃいけないんじゃないかと思うんですね。その辺についてはどうですか。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

1点目の入山者カードの確認については、先ほども言ったとおり国有林ですから、私達の町の所有ではないという部分はある中で、今回のこの事故を受けて、来年どうするんだという部分は新聞記事に書いていたかどうかは別として、週に1回程度は現地に行ってみ回りするという部分は、そこはやっていきましようという部分で整理しています。それは、有害駆除で山に入るハンターさんもいますし、我々の職員で

もハンターさんいますので、そこら辺で確認とともにクマの見回りという部分は1週間程度に1回という部分は新年度から想定しております。今年度につきましてはゲートを閉めておりますので、今、事故記事あった11月1日から10日間程度はハンターさんにゲート付近まで行っていただいて、朝早くなんですけど行っていただいて、登山者がいるようであれば注意喚起して引き返していただくというようなお話しもさせてもらっているということで対応しております。

それと、クマの対応については、議長おっしゃるとおりで、まずは役場に電話来ると。それで、有害駆除の部分については我々産業課の方で所管するんですけど、何か事故あったという部分がありまして、昨年度あたりから代表的な窓口は総務課で持っていただくと。その部分の中で有害駆除は産業課で行うという役割分担をしております。それで、何かあった時には総務課が窓口となって主に動いていただいております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

昔から我々20代によく町の町民登山大会とか対応する、あるいは函館地区の高校生の登山クラブなんかの基本的なコースに千軒岳がなっていて、その頃は今ほどクマの騒動というのはなかったということで、自分達もそんなにクマのことを心配しないで登山をしたんですが、これだけ頻繁にクマの出没があって、実際に人身的な被害があるわけですから、私はもう少し町側の、確かに山は国有林です。山の管理含めた部分についてはそうかもしれないですけども、観光地としての対応ということになると、当然その行政としての町の対応が当然対応する部分があるんだという風に思いますよ。

千軒岳登山ということで、今はそんなに強くPRもしていないですけども、そんなに登山愛好家にしてみれば結構有名な登山コースになっているわけですから、私は町の対応もしっかりその部分については私は体制を整えて、これはたぶん観光というルートの部分では産業課になるんだと思いますので、そういうことで対応をお願いしたいと思います。

それと、登山道の整備ですよ。ですから私ももう千軒登山できなくなってから何年も経つんですけども、よく話を聞くと、昔のような整備の体制がなかなか無理があって整備されていない。それがクマが出る要因の一つではないかという指摘もあるわけで、私はその辺を今後、かつては多分その千軒地区の方の協力をいただいて、そういう整備もしていたんだと思うんですけども、当然その高齢化されて、それもボランティア的に対応するというにはならない状況だという風に思いますので、私は観光地それなりの登山コースということで考えれば、行政がある程度対応することも考えていかなきゃないんだという風に思いますので、色んな部分の検討の中にそのコースの整備といいますか、そのことの対応も一緒に検討することをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

福原産業課長。

○産業課長（福原貴之）

そうですね、大千軒岳の登山については観光という部分、登山の愛好者も多く来ているというのは事実でございまして、対策とすると来年度につきましては、まずは例年は国有林さんで林道を整備していただいて6月中旬にはゲートが開くんですけど、来年度の状況においてはハンターさんもしっかり山の周りをしっかり巡視していただいて、安全が確保した時点でゲートを開通してはどうかという部分で我々は国有林と協議している状況にございます。

ただ、強制できるものでは現在ございませんので、しっかり町のホームページ、観光協会のホームページでそこら辺の内容を十分注意喚起して安全に登山していただくような感じを作っていければなと思っております。

それと、新聞記事にもありましたとおり、私はちょっと登山行ったことないんですけど、やはり荒れている場所があるという部分は話しかけて私も承知したしだいなんですけど、ここの部分についても国有林さんの方でもやはりゲートまでの所、奥二股の登山の入口までは整備はするんですけど、その上というのはなかなかという部分は聞いてございます。

この分については、機会があればまた国有林の方にも要望する必要があるんだろうなという部分で承知しておりますので、対応したいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

我々若い頃からですね、青い山脈という町内の登山愛好家の皆さんが中心になって見回りをするとかそういうことをボランティアの対応でしてきた経緯もありますし、特に地元千軒地区の皆さんの協力も背景的にはあったんだという風に思いますので、できればこういった状況を踏まえて、今後どうするかを検討の部分については青い山脈のメンバーの皆さんが今どういう状況になっているかはよく分からないで言っているんですが、そうすると千軒地区の皆さんを含めて今後どういう対応をするかの機会を町としても持つようお願いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に「次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」の3件について、質疑・意見交換を行います。

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

先ほどは失礼しました。

7ページの「次世代を育成し、つながり、学び合うまちづくり」で、どの職場も有資格者というか、ここでは保育士が不足している状況で、再任用職員を利用して引き続き保育をしているということなんですけども、全般的にこれからのことも考えて、看護師とかそういう人材の育成も必要なんですけども、町としてこの保育士の確保のための施策というものをきっちり謳うか何かその対応というものを考えていく必要があると思うんですけども、もう十分考えていると言えばそれで終わりなんですけども、それで足りないということであるならば、他町から例えばそういう人材を呼ぶとか、そういう人材を求めるとかというような対応の仕方、それから町内の子ども達の育成の仕方等もどうでしょうか、そういう考えというのはあるのかなのか、また、あるとするならばどういう考えを持って行こうとするのか、お聞かせください。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長兼認定こども園福島保育所園長。

○町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）

他町からの人材の確保だとか色々町内の子ども達の育成とかあるとすればどういうことかってことなんですけども、私、今できることとしては、やはりその募集活動を徹底することしか今ちょっとできないのかなと思っておりまして、その活動の内容としては今年は今、各戸配布でその募集は各戸配布でしているところですけど、現状まだその応募がないという状況でございます。

それと、あと10月25日に函館市内の大学2校を訪問して募集活動をしたんですけども、そこでもお願いはしてきたところです。

今後の考え方と言っても、やはりなかなか今町内に有資格者持っている方も、一応代替で登録していただいております。なかなか、なり手がいないというのが現状でございます。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

やはりその慢性的に都市部は都市部で人が足りないわけなんですけども、やはりその町外に対して全面的にアピールしていくという姿勢も引き続き大事だと思うんです。

そのなかで、どこら辺まで手を伸ばしていくか。また、その専門学校の子どもの学校の学校の人数の対応とかそういうものまでやはり周知して対応して町がですね、学校でのその保育士育成の専門学校なり何なりの状況もやはり把握しながら、また同時に福島町の魅力というか条件を出したなかで、やはり募集をかけるとか、そういう何かしら手をやらないと、やはりただ募集広告を出したからって言うてもなかなか厳しいものが、保育士だけではないですけどもあると思うので、根本的に募集内容を根っこの方から求め

ていくような考えというのは必要ではないかなと思うんですけども、これは課長というよりも町長の考え方も今後出てくるんでしょうけども、そこら辺のご意見いただきたいなと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

保育士についてはなかなか人口減少していくなかで、やはり資格を持った人達も分母が小さくなりますので、各町取り合いのような状況になります。

ただ、我々もこれまでもある程度新しい方も採用、ここ何年かの間では2人くらい採用させていただきましたけども、今回も結婚されて辞めたとか色んな事情で途中で抜けていく方がおりましたので、少しその辺で今再任用の方を使わせていただいています。

ただ、私、保育所についても一時期災害あった時に3箇所ほど保育所があって幼稚園が1箇所という形で、その時代から比べると、今福島だけでも私立の幼稚園ありますけども定数を満たしていない状況の中で、なかなか慢性的にきっちりと定数を超えてやっていく時だとそれなりに60の極端の状況を見ますと、その年齢層に応じて職員数って決まってくるので、そういった確保は必要なんですけども、今少し過渡期的にある程度再任用なり色んな形で今補っていく時期なのかなという気がします。

ただ、早晚、今は再任用の方も我々今お願いしているのは65までということをや70まで引き上げようかとかしていますけども、そういったなかで、ただじゃあ正職員が今実質的には2人ですかね再任用を除けば、だからそここのところをもう少しやはり年代層として若い世代がなければ、早晚一気に退職する時期に入ってきますので、そういったところを見据えて、しっかり学校なりそういったところの繋ぎをつけていく必要があるのかな。

あとはやはりですね、他の町に優位性を持たせないとなかなか、この大体卒業される方は函館近郊を望んで就職されるやに聞いていますし、そういったものから、もし福島出身の方でこっちに帰って来て仕事をしたいんだという人がいればいいですけど、なかなか今そういう状況にもないよう聞いておりますので、そうすると福島以外の方々でも福島に来て保育所で働いてもらうには多少やはり、他との差と言いますか、他所より少し良い条件を出すとか色んな形をやっていかなくちゃ難しいのかなと。

これまでここ何年かというか、ここ十年何年はそういったとこまでしなくても確保ができていたのでもいいですけども、一時は保健師さんなんか全くあれですよ、本当に条件を釣り上げて行って、ようやく来てもらうという形で今落ち着いていますけども、ただ、保健師さんなんかもこれから大変な時期になりますけども、今もう少しですね、今の状況が少し我々も子育てに応援している関係で、ようやく子どもの数も減ってきたのが大体15人ぐらいで年間推移していますので、この状況がどのぐらい続くかによりますけども、それである程度保育所の預けていただく子供の数というのは大体推計できるのかなと思いますので、そういったものを見据えて保育士としてどの程度確保しなきゃいけないかということを、しっかり分析しながら我々としても途絶えることのないように、しっかり対策は講じていきたいと思っていますので、まずは今のところ一人でも二人でも保育学校なりそういった所を訪ねながら、福島町を魅力なり色んな形をお話ししながら確保していく形がいいのかな。

それでも、なかなか多分厳しい状況になりますと、今言ったような形で条件闘争ではないですけども多少やはり他より優位性のある条件をつけて確保するとかそういう形になるんだと思いますので、今のところはまだそこまでは考えてはおりませんけども、将来的にはそういうことも視野に入れて確保しなければ厳しい時代になってくるのかなということは認識しているところであります。

○委員長（佐藤孝男）

平沼委員。

○委員（平沼昌平）

そういう風になってくるんでしょうけども、せっかくの折なのでちょっとお伺いしますが、今、厚沢部町で保育移住というのが行われて、先般、国からの何かそういう表彰もされたやに聞いておりますけども、今の状況で福島町がじゃあということにはならないと思いますけども、あれも一つの手かなと私は思っています。

ただやはり、福島町も隣町というか厚沢部町の状況というものもある程度やはり検証しているのかなという気がするんですけども、そこら辺どのような考え方この際ですからお聞きしたいなと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

厚沢部の取り組みというのは私も前から勇退されました渋谷町長がよく懇意にいただいていたので、そういった話しの情報を仕入れております。

あれはやはり特徴的なといいますか、都会の方々に北海道の魅力、厚沢部の魅力という、土地の関係もありますけども、ある程度少し我々が通常保育所を建てる概念をちょっと飛び越えて、自然の中に保育所をつくるみたいな、要するに都会から来る子どもにすると泥んこで遊べることが最高の遊び場みたいな感じで捉えて、反対にその子どもさんが親を連れてくるみたいな感じの取り組みで凄いいいなと思って考えておりまして、我々ただ今保育所があるなかでそれが出来るかとなると、今我々が少し考えているのは、青少年交流センターの中に宿泊を作らせていただきました。

そういったなかで、包括連携を結んでいるクミアイ化学さんだったり色んな会社がありますけども、そういった方々の職員が実際に子どもを連れて、うちの保育所の方に1カ月くらい預けたという例がありますので、まず、今は高校生ではありますけど、そういった旅から来ている人も含めて、多分そういう親御さんも福島を訪れる機会があるんだと思っていますし、そういったところを今あそこの所については若い人達の定住住宅を今年1件建てさせていただきましたけども、まだ、その全体がああ形で行くか、今もう少し変化させてもいいのかなという風に自分的には考えてですね、もう少し空きスペースがあるんですよね。そういったところに例えば今言ったような方々が夏期の間とか冬を好む人はどうか分かりませんが、そういった方々が滞在できるようなものを作って保育所と連携していくという手はあるんじゃないのかなということを少し前々から考えておりまして、そういったものができるかどうかは、また色んな総合計画の中で我々もまた今ローリングで色々やらせていただいていますので、まずは今高校のところの寮が落ち着いた段階で、少しまたそういったところのところに力を注ぐ時期が来るんだと思っていますので、先駆的なところは是非参考にしながら、今ある施設を有効的に使いながら新しい施設と連携できるようなものができればという風には考えていますので、また、その時期、構想がかたまりましたら、また議会の方と相談しながらやっていきたいと思っておりますし、色々機会を通じてご意見をいただければ有難いなと思っています。よろしくをお願いします。

○委員長（佐藤孝男）

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

まずは、説明した担当課長に。

8ページの②子育て支援センターの状況についての6行目後段、ゆりっこ広場の関係で、体操や読み聞かせ、運動保育、次の保育士という風に読んだんですけど、原稿は「保健師」になっているのですが、これは保育士に訂正するということですか。

○委員長（佐藤孝男）

深山町民課長。

○町民課長兼認定こども園福島保育所園長（深山肇）

議長おっしゃいましたように、ここの部分は「保健師」が正しいところ、私「保育士」と読んだと思うんですね。その部分を訂正させていただければと思います。失礼しました。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

原稿どおりでいいということですね。はい、わかりました。

あとは、今平沼委員とのやり取りで町長は出生の数を15人ぐらいと言っているんですけども、これは去年一昨年までの話で、去年から、今年も多分そうだと思うんですけど現在のところ4人ぐらいで、私は今年も間違いなく1桁になるんでないかなという風に思っているんですよ。

背景としては、そういう方向性の中で保育所、もちろん私立の幼稚園もあるわけですから、そういう捉え方で考えていかないと、なかなか本来は15人ぐらいになればいいですけども、そういう感じにはなら

ないと思うのですが。現況、今までの状況を考えてそう思うのですが、どうですか。そこからまず。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

大変申し訳ありませんけど、私は良い方向で少し考えていたんですけど、確かに議長おっしゃるとおり、ある程度15人で推移したのは我々3人目の100万交付してから、前もお話したとおり3人目を産んでくれた方が維持してきたのかなと。

ただやはり、最近問題になっているのは結婚をされない若い方が多いなかで、確かに議長おっしゃるとおり去年ちょっとそれが10ぐらいで減ってきたんですよ。

今年はまたちょっと厳しいかなという、私もいつも出生の関係をチェックしたりしていますけども、なかなかこう一段落したという言い方がいいかどうかは分からないけど、我々が応援したところが今ちょっと賞味期限が切れているのかなと。

やはり、初めて結婚されて産まれる方が増えてこない、なかなか出生の維持というのが難しいんじゃないのかなと思っていますし、そういった傾向が今顕著に表れて、子どもさんの数が少なくなっているのかなという気がしていますので、そういったところも考えながら将来的な保育所の維持を整理していく必要があると思っていますので、またこの辺についてはもう少し状況をデータ分析しないとないのかなと。このままずっとまた低い数字の中で推移するのかその辺をちょっと見極めながら、私達としてはやっていきたい。

ただ、保育所自体がじゃあ極端に今減っているかと言えばそうではないので、大体今の数字でここ何年か推移しているようでありますので、幼稚園の方と合わせて全体どのぐらいなのかということデータを分析しながら、我々としてしっかり保育所に預けたい子どもさんが安心して預けられるような職員体制なりそういった事を作っていく必要があると思いますので、今は先程来言ったとおり、過度に不足しているわけじゃなくて、今いる人の人材再任用も含めてですけども、そういったものを活用しながらやっていく必要があるんだと思っていますけど、ただやはり、世代交代していかないとなかなか今度じゃあ欲しい時に一気に採用できるかとなると難しいんですね。

だから、ある程度20代30代40代で一人・一人みたいな形でやっていくと、その職員退職交代時がスムーズに行くのかなという気がしていますので、そういったことも心掛けながら、我々としては出来れば20代の方を今1人2人でも欲しているところでありますので、そういった全体職員構成バランスも考えながらやっていきたいと思っていますし、ただ、もう一点は少しこのゼロ歳児のところは前から比べると、その人数の割には早く預ける傾向にあるということも先ほど課長も申しましたけど、そこになりますと3人に確か1人ぐらいの保育士が必要になりますので、そういったところも見据えながら預けてくれる方に安心感を与えるような体制は維持していければなという風に思っています。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

私のデータが間違っているのか、去年は5人ですよ。10人という話で、今年度は今の段階で4人ですから、間違いなく今年は若干増えるのかなという、その後の部分はちょっとよく把握していないので分かりませんが、間違いなく2桁は無理だろうなというふうに思うんですね。

当然、だから保育所の規模を小さくするという激論をするつもりはないですけども、まずそういった部分で今までも議論したとおり、なかなか保育士の確保は難しいわけですから、過去に経験した方を、いかにできるだけ対応していただくということも重要な視点だと思いますので、改めてかつてのように青森の方から一家に3人・4人来るなんていうケースは今ほとんど考えられないという風に思いますね。

ですから、そういった分では先程来議論するように、何か特典といいますか、それに対応して募集をするということを改めて考え直さなければならぬほど厳しい状態だと思いますので、並行してできるだけ長く、定年になっても再任用それを超えても、できればパートの対応でも協力をお願いするというような形も含めて考えていかないと、なかなか難しい段階に来るんじゃないかなと思いますので、改めてそれはお願いをしておきたいと思います。

それと、認定こども園の検討の段階で、私はどちらかというと教育委員会のタイプでやった方がいいと

ということでその時議論したんですが、結論としては保育所をベースにしてということ今の形があるんですけども、ここに書いておるとおり、いわゆる保育方と教育委員会を並行してということの教育という部分の捉え方をしているわけですよ。

認定こども園そのものはそういう意味合いの形の仕組みなわけですから、それを以前から認定こども園保育所でスタートした段階から、教育委員会の対応も含めて協力体制をとっている話をしてはいるんですが、なかなかそういう状況にはなっていないのが実態で、現実私も認定こども園スタートしたあたりに認定こども園の誰がとは言いませんけども、そういう話を私していたものですから、実際に保育所の先生方が教育委員会にできるだけ顔を出すということで行くんですけども、何かその疎外感といいますか、なかなかその対応、受ける教育委員会の方が意識あまりないと言いますかそういう形なので、たぶん今でも具体的に教育委員会と連携して何かということ私はちょっと欠けているのではないかなと。

入園式と卒園式には教育長も顔を出しては来ているんですけども、私はもう少しそういった部分での対応の部分では学童保育も含めて教育委員会の方も職員の体制自体が厳しいのにこういう話をするのもなんですけども、そういう連携を取って対応するということも少し考え直してあげなければ保育所の職員対応が大変ではないかなと思うのですが、その点だけお願いになりますけども。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

1点目の人材確保については今でも実際、今ゆるく日向の方でお願いしている方々もですね再任用終わった後の、できれば、先ほど言いましたとおり70歳ぐらいまで頑張ってもらえればということで、今実際働いていただいている方もありますので、今後についても、今これから退職されて再任用の方々にも現段階からなるべく頑張れるうち頑張ってくださいということのお願いはしていますので、そういったものをうまく活用しながら、そういったなかにもまた新しい人材も入れていかなければ今後成り立たなくなるのが見えていますので、そこは整理していきたいと思います。

それと、認定こども園の関係ですけども、私、少し議長の考えと異なるわけではないですけども、多分あれは苦肉の策でやった認定こども園というきらいもあると思うんですね。

福島保育所、吉岡には吉岡幼稚園があって、そこを一つにするのにやはり今の町の体制の方に福島に来て預けたい、私立がありますけども、私立に預けるよりは是非今の幼稚園の形で吉岡の方々が保育所に通えるようなものがあればという要望に応じて認定こども園になったのかなと思っています。

ただ、幸いかな福島町には私立幼稚園が古くからありまして、保育より教育を優先する方々はやはり今でも私立幼稚園の方に通わせている子どももおりますし、私の孫も今幼稚園の方に通っていますけども、やはりそこは少し民間が今厳しい中でも10何人ぐらい幼稚園の方に通って頑張っていると思いますので、そこは私は民間の方に預けるところは預けてもいいのかなと。

ただやはり、その中でもやはり認定こども園という中で保育をそこでもという希望する方もやはり居ると思いますので、そこのところは少し教育委員会とも連携しながらやっていく必要があるんだという風に思っていますけど、ただただ、どうもやっぱりまだ保育優先みたいな形でやられていますので、多少そこに不満といいますか、そういうのを欲している方についてはちょっと物足りなさがあるのかなと。

ただ、印象としてはそうになっていますけど、なんでも公でやる必要もないのではないのかなと思っていますので、我々としてはできれば教育欲する方の方については私立に行っていていただいて、その私立を維持することも私は大切ではないのかなという気もしていますので、そこはあまりどちらがどうこうではなくて、なるべくそういったなかでお互いの特徴を見出しながら親御さんが安心して預けれる場所をつくるのが第一義ではないかなと思っていますので、またそういったなかで定期的に例えば保護者会とか色んなのもやっているやに聞いておりますので、そういったなかでまた要望を聞きながら、必要であればきっちりやっぱり議長おっしゃったとおり、教育委員会も連携して、少しそういったものを膨らましていくということも必要だという風には認識していますので、そのところについてはまた色んな形を投じながら、保護者の思いに寄り添ったような体制を取っていければなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○委員長（佐藤孝男）

暫時休憩いたします。

(休憩 14時09分)

(再開 14時20分)

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

委員外議員ありますか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に「福祉・医療が従事し互いに認め合えるまちづくり」の2件について、質疑・意見交換を行います。

ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

委員外議員ありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、次に「生活基盤が安定し、安全安心に暮らせるまちづくり」の2件について、質疑・意見交換を行います。

ないですか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、最後に「執行方針の取り組み状況全般について」、総括的な質疑・意見交換を行います。

木村委員外議員。

○委員外議員（木村隆）

今ほどの空家対策のところで質問させていただきます。

12ページに略式代執行あります。略式代執行というのは所有者が特定できない場合に、役場の方で解体等をするということなんですけれども、民法上その後、その管理人ですとか所有者等がその場所で決まった場合に、そういった解体費用を最終的に請求できるという風にネットの方では書かれているんですけれども、現実的にそういう風なケースというのではないのでしょうか。

○委員長（佐藤孝男）

紙谷建設課長。

○建設課長（紙谷一）

略式代執行について、第三者の財産管理人とか財産管理人の選定を、例えば自治体であれば裁判所の方に指名していただいて、そういう人間を立てていただいて、その方が代理人となっていくというやり方なんですけれども、それについて要は費用が意外と結構発生するというのと、費用が発生して例えば解体したあとに、都会であればその土地を売って、土地の費用をそういう第三者の財産管理人の方のそういう費用に充てるとか、もしくは代執行の費用に充てるとことが主な目的としてやるんですけれども、うちの町いかにせん解体した後の土地の費用とかも売ったとしても売れるかどうかまず、まず売れないだろうというのと、売って売れたとしてもその費用について回収がとてもできないので、逆にそこをやらなくて単純に解体した方が傷が浅いということで、うちの方はそれをしないで、単純に略式代執行という形だけやってやらせていただいています。

○委員長（佐藤孝男）

いいですか。

ほかに。

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

医療の充実の関連で、マイナ保険証の部分でちょっと状況を確認したいと思います。

これも道新に今月の5日に道内特に低調だということの状況なんですけども、町の方は確か結構な比率で対応しているんですけども、現実にはそれを取っても実際にその病院にかかる場合にそれを利用しているかどうか。マイナカードの手続をした段階で保険の対応も一緒に対応しているのかどうか、よくわからないみたいなことを話を聞く人がいるんですよね。受ける病院側の方も対応しているまだできていない状況もあるものですから、徹底はなかなか難しい、1年間ですか余裕があるので、その間にどんどんなっていくのかなと思うんですけども、相当この記事の内容を見ると、私は深刻な状況かなという風に思うのが1点で、マイナカードの推進の段階では確か町の方も土曜日とか日曜日も含めて呼びかけて対応していたと思うんですけども、そこから一歩その保険の関係を含めた対応ということの状況は、どのぐらい把握されているんですかね。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

マイナカードにつきましては、ご承知のとおり12月2日から保険証が廃止に伴って、マイナカードもしくは資格者証を使うことにはなるんですけども、マイナカードにつきましてはある程度発行も増えてきておりまして、実際マイナカードを持って紐づけしている方もいらっしゃるんですけども、なかなかそこがやられていない状況で、実際カードを持っていっても医療機関には普通どおり保険証を使ってやっているという状況が多いと聞いています。

実際、利用率にしては10パーセントもいっていないような状況ということで、国の方からも数字が上がってきていますので、そちらの方がなるべく積極的に利用していただくというような形で推進というかお願いしていきたいなということで考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

例えば、カードに対しての国保の紐づけですよね、その状況と併せて町立診療所での実際のカードで診療を対応しているという状況、何か把握されているのですか。

○委員長（佐藤孝男）

佐藤福祉課長。

○福祉課長（佐藤和利）

まず、町立診療所については、当然読み込む機械はだいぶ前に買って用意はしているんですけども、やはりなかなか利用率というのが進まないというのが正直な状況です。

なので、極力、病院の患者さんに対してもなるべく使っていただくということでの勧奨とかそういうものは必要なという風に考えております。

○委員長（佐藤孝男）

溝部議長。

○委員（溝部幸基）

ですから、マイナンバーカード作ったあたりの状況をちょっと振り返って、確かにあまりにも状況が悪いものですから、延ばし延ばしの状況で「まあいいですよ」と替わりのカードを使うとかそういう形になっているんですけども、最終的にはマイナンバーカードで紐づけをしてそれに対応すると。その内容をもっと紐づけの状況を増やしていくというのが本来の主旨だと思うんですよね。

ですから、私は12月また過ぎると、あまり心配しなくなるのかなと思ったりするんで、そういった意味で町広報含めて呼びかける。あるいはその診療所については特に国保の状況含めての方が多くはずですから、そういう部分で積極的に伸びる方、診療所の方からもそこを呼びかけるみたいなことを私はそこに徹底していかないと、なかなかこれは進展しないような気がするんで、ずるずるやっているとまた、来年1年になったらまた延ばしますみたいなことになるのではないかなという風に思っていますので、その辺の取り組みをしっかりとさせていただきたいなということをお願いをしておきたいと思います。

○委員長（佐藤孝男）

鳴海町長。

○町長（鳴海清春）

マイナンバーカードについては我々思ったより町民の方々も無事に取得していただいているのかなと。

ただ、前もお話したかもしれませんが、取得した人方によく、町長作れと言われたから作ったけど何も使い道がないということでお叱りを受けたことがありますけど、ただやはり、高齢者の方も切羽詰まってこないとなかなか使わないのかなと。今はどうしても紙の保険証があるので、紙だとかカードとかあるのでそれを出しても病院で受けてくれますからね、どうしても楽な方に走りがちな。

ただ、今これから11日に国会また色々ありますので、今のとおりは本当に行けるかどうか国も状況を見ていかなきゃならないのかなと。ただやはり、ある程度国がタイムリミットを決めれば、早晚そのとおり行くことは間違いないわけでありますので、そここのところあまり現場混乱のないように、我々も準備をし周知をしていく必要があると思いますけども、ただやはり、なかなかそこが近づかないと本当にリアルに高齢者の方々も自分も含めてそうですけども、保険証を持って行ってテスト的にやってみるんですけども、何か保険証出した方が楽なもんだからどうしても保険証であれしてしまいますけども、結構病院なんか僕も国立行ったり町立行ったりしますけども、やっている方はきちっとされているように見受けられますので、ある程度後ろが決まってくれば、当然やっぱり我々もそこに向けてきっちりスケジュール感を合わせて、なるべく町民の方々が病院で困るように、特に保険の関係とか色々出てきますと今度個々の負担が余計に掛かることが生じることもありますので、そういったことのないように、しっかりと我々も国のスケジュールを見据えて、そこはきっちり広報なり色んな形を通じて周知。

そして、また病院についても町内は2つの病院でありますので、この前小笠原先生ともちょっとお話しさせていただいたんですけども、結構使っているよみたいな形も先生に聞いたら、大丈夫ですかねと言ったら「意外と」みたいな感じで言ってくれている声もいただきましたので、そここのところはまたしっかりと機会・機会を通じて情報発信をしていきたいと思ひますし、まずはやはりお客さんが困らないようなことをきっちり我々もやっていきたいと思ひています。

○委員長（佐藤孝男）

ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で調査事件5の2「執行方針の取り組み状況」についての質疑・意見交換を終わります。

説明員の方は退席をお願いいたします。

ご苦労さまでした。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時34分）

（再開 14時34分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、最初に調査事件5の1「所管関係施設・事業等の町内視察」の本委員会の意見の取りまとめを行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 14時35分）

（再開 14時37分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などの討議や意見交換を行います。先ほど申し上げましたとおり3点ばかり言っておりましたので、その程度だと思ひますが他にありま

したら。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

そしたら、あとは委員長に一任願いたいと思います。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件５の１「所管関係施設・事業等の町内視察」に関する本委員会の取りまとめ及びその調整については、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件５の１「所管関係施設・事業等の町内視察」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、調査事件５の２「執行方針の取り組み状況」について、質疑や意見交換等の論点・争点の整理を行います。

暫時休憩いたします。

（休憩 １４時３９分）

（再開 １４時４２分）

○委員長（佐藤孝男）

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

それでは、休憩中の「論点・争点の整理」を基に、問題点やその対応策などについては、委員長に一任願いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております調査事件５の２「執行方針の取り組み状況」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ご異議なしと認め、調査事件５の２「執行方針の取り組み状況」に関する本委員会意見の取りまとめ及びその調整は、委員長に一任されました。

次に、３のその他について、何かございませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（佐藤孝男）

ないようですので、以上で、本日の案件の調査はすべて終了いたしました。

これをもって、経済福祉常任委員会を閉会いたします。

どうもご苦労さまでした。

（閉会 １４時４４分）

福島町議会会議条例第157条の規定により署名する。

経済福祉常任委員会委員長 佐藤孝男